

民事信託の 現場!現場!現場!の発展講座

～「業務標準化」の風? 必要なのは、依頼者の課題に寄り添う発想・根気・勇気～

2018年 4月24日火



会場 TAP高田馬場

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

時間 14:00-17:00 (受付開始13:30)

受講料 25,000円 (資料代・税込み)

定員 60名様限定

各会員割引あり

講師紹介



講師 燦リーガル司法書士行政書士事務所
代表 司法書士・行政書士

鈴木 敏起 氏

10～20代はシンガー＆ソングライターを志し、アマチュアソロ活動を展開。一転、平成22年昭島市で司法書士事務所を開業し、多摩地域屈指の事務所に成長させた。開業以来、相談者の課題に真摯に向き合い、調査・検証・考察能力に加え、人脈、時間、情、根気など、人としての総力を投入し、解決するのに定評がある。圧倒的な熱量と講演技術で、聴講生の心を離さず、業務に対する哲学を刺激する。20代までの人生背景とは裏腹に、卓越した法的思考力で、現場の課題を法的議論の俎上にのせ、独自の視点で斬る。

講演活動多数(年間80本)。司法書士会・他士業研修部会・不動産業・金融機関・市役所・社会福祉協議会などが主催するセミナー・研修への依頼殺到。これからの相続・信託分野に旋風を起こす。

ごあんない

民事信託は、その類まれな仕組みから、相続対策等に取り組む専門家に非常に注目されてきました。一方で、信託の精神をおろそかにする脆弱で危険な信託も蔓延したため、信託を健全な社会インフラに上げたいと奮闘する実務家らの取り組みも目立ってきました。民事信託をきちんと組成し、長期にわたり健全に管理運用するにあたり、標準化していく流れも、今や起きています。

そのこと自体は素晴らしいことで、私も賛成です。一方、アドバイザーとして、目の前の依頼者の課題を直視し、ときに独自の視点と考察で民事信託を処方することで、解決の道を探る姿勢は、常に持ち合わせていたいものです。発展講座では、標準化される前の、生の、現場の話を行います。

講座内容

1 交通事故被害者家族は民事信託で救えるか

- (1)ある被害者家族の会の勉強会に招かれて
- (2)被害者家族の現実と乖離する民法と、寄り添いきれない民事信託の理念

2 各種後見制度と民事信託の併用

- (1)典型的な、任意後見契約と民事信託の融合
 - ①基礎講座で取り上げた事例のその後(配偶者・親亡き後問題)
 - ②交通事故被害者家族に処方した事案
- (2)未成年後見制度と民事信託を融合させた事案
- (3)法定後見制度は民事信託と融合できる時代は来るのか

3 既に設定された民事信託のレスキュー事案

- (1)信託の無効事由とは
- (2)遺言の射程と残余財産帰属権利者の指定の考察

4 土地家屋調査士業務と民事信託

- (1)ある土地家屋調査士支部の研修に招かれて
- (2)手入れされていない民事信託不動産の、境界立会い業務の可否を探る

※上記の講座内容を予定しておりますが、セミナー当日までにご受講いただく皆様に更にお役に立つ最新の事例が出てきましたら、そちらに差し替えてお話す場合がございます。

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡ TAP実務セミナー

検索

各会員割引 ※1 無料：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 30% off：大阪定額制クラブ割引対象者
※3 20% off：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員



FAXでのお申し込みは >> FAX: 03-3208-6255

4月24日開催

『民事信託の現場!現場!現場!の発展講座』受講申込書

ご記入月日		平成	年	月	日	
ふりがな						
事務所名 または会社名						
事業所または 会社所在地 ご住所	〒					
ご連絡先	TEL		FAX			
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。						
ふりがな			E-mail			
参加者名						
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()				認定区分に○印	
					AFP・CFP®	
					番号	
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No. 〕						

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による〔不動産概算評価・机上広大地判定(無料)〕のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

<TAP高田馬場>

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☐ <https://www.t-ap.jp> ☎ seminar@t-ap.jp

